

◎新潟県告示第830号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和7年8月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称及び地域
聖籠町	令和4年度から 令和5年度	聖籠町の地籍図及び地籍簿 大字網代浜等3単位区域
弥彦村	令和3年度から 令和5年度	弥彦村の地籍図及び地籍簿 大字弥彦の一部
関川村	令和4年度から 令和5年度	関川村の地籍図及び地籍簿 大字安角の一部（第23計画区）
関川村	令和5年度から 令和5年度	関川村の地籍図及び地籍簿 大字安角の一部（第23－2計画区）

2 認証年月日

令和7年8月18日